

雇用保険受給資格者証を提出できない場合の事情書

愛知県立

高等学校長 殿

【記入日】

年 月 日

生徒が在学する 学校の名称	
生徒の氏名	(カナ)
生徒の生年月日 (西暦)	年 月 日
離職した 保護者等の氏名	(カナ)
雇用保険受給資格者証を提出できない事情 ※いずれかにレ印を付け、事情を詳細に記入してください。	<input type="checkbox"/> 雇用保険受給資格者証の発行ができません (詳細) 特殊な事情により雇用保険受給資格者証がハローワークより発行されない場合、その事情を詳細に記入してください。未記入や、特殊事情がない場合(手続きをしていない等)は認められません。
	<input type="checkbox"/> 雇用保険の手続き中です (詳細) 現在、雇用保険の手続き中であり、雇用保険受給資格者証発行前のため、本事情書と雇用保険被保険者離職票のコピーを提出します。 なお、雇用保険受給資格者証は、雇用保険受給者初回説明会で発行される見込みです。追って、【支給権者名称】より雇用保険受給資格者証の提出を求められた場合は、速やかに提出します。 受給資格決定日： 年 月 日 雇用保険受給者初回説明会： 年 月 日

※1 「受給資格決定日」とはハローワークで離職票の提出と求職の申込みを行った日です。

以下の事項を必ず確認の上、全ての□にレ印を付してください。

この事情書の記載内容は、事実に相違ありません。

この事情書に虚偽の記載をして提出し、奨学給付金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。